

15. 金融機関提案型資金

(1) 融資条件等

融資対象者	県内で事業を行う各指定金融機関の定める要件に該当する中小企業者又は組合
資金使途	設備資金・運転資金
融資限度額	各指定金融機関で定める額
融資期間	各指定金融機関で定める期間
融資利率	各指定金融機関において定める率 ※ただし、保証付き融資の場合は2.1%、保証を付けない融資の場合は3.79%を上限とする。
保証料率	信用保証協会で定める率
返済方法	各指定金融機関で定める方法
担保等	各指定金融機関において定める
必要書類	各指定金融機関で定める書類 ※保証付き融資の場合は、信用保証協会で定める書類も必要
申込み窓口	利用したい融資メニューを取り扱っている指定金融機関
指定金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合
特徴	融資と共に、各融資メニューの内容に沿った経営支援等を行う

(2) 融資の流れ

